

資料提供

令和5年12月8日  
課名 建設産業課  
担当者名 重政  
電話 082-513-3821  
(内線3820)

## 指名除外報告書

措置要件	独占禁止法違反行為		
措置対象者	商号・名称	}	
	代表者氏名		
	住所・所在地		別紙のとおり2者
	建設業許可番号等		
指名除外期間	}		
<b>【事実の概要】</b> 高知県が発注する地質調査業務の指名競争入札について、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会から令和5年9月28日に、排除措置命令を受けた。			
<b>【措置理由】</b> 上記のとおり			
<b>【指名除外等措置適用条項】</b> 建設業者等指名除外要綱別表第12号（1）			

(別紙)

### 指名除外等措置対象建設業者及び期間

	措置	商号又は名称	測量・建設コンサル タ等登録番号	住所又は所在地	代表者	指名除外 開始日	指名除外 終了日	期間
1	指名除外	構営技術コンサルタント株式会社	第80001611号	高知県高知市本宮町105-23	水野 隆之	令和5年12月8日	令和6年4月7日	4か月
2	指名除外	株式会社高建総合コンサル タント	第80003568号	高知県四万十市駅前町2-3	田中 朱美	令和5年12月8日	令和6年4月7日	4か月